

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

○ 学校、保護者、地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支える仕組み

令和3年度 … すべての県立学校に学校運営協議会を導入
スクール・ポリシーの策定（高校の存在意義、社会的役割等の明確化）
 ※ 有効期間は3～5年（令和4～6又は8年度）

学校運営委員会の持ち方

第1回 (5～7月)	◆学校運営の基本方針について （教育指導の重点及び学校経営計画の承認） ◆子供たちの様子を観察	学校の説明と協議会による承認
第2回 (9～11月)	◆アンケート結果及び具体的な教育活動について ◆子供たちの様子を観察	学校の説明と協議会による意見・助言
第3回 (1～3月)	◆学校運営に関する自己評価について ◆子供たちの様子を観察	学校の説明と協議会による評価

学校運営協議会での承認事項

